

第1章 竹原市の歴史的風致形成の背景

1-1 自然的環境

竹原市は東経132°47'～133°1'、北緯34°17'～34°26'、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、陸地で東広島市、三原市と隣接しており、海上で大崎上島町、愛媛県今治市と接している。

竹原市の総面積は118.23km²、市域は東西21.2km、南北14.7kmである。

竹原市の地形は、南の瀬戸内海に開く形で、平地部と山地部が構成されている。

山地部が海に突き出すように伸びた付近には、東に黒滝山、西に朝日山があり、絶好の眺望の場にもなっている。その中を幾筋もの小河川が瀬戸内海に注ぎ、源流域の多くが地域内にあるという特徴を持っている。また、最も大きい賀茂川は、市域の中央部で瀬戸内海につながり、まとまった平地を形づくっている。

南に広がる瀬戸内海には、大久野島をはじめとした島々があり、すぐ近くには大崎上島（大崎上島町）や大三島（愛媛県今治市）が位置している。

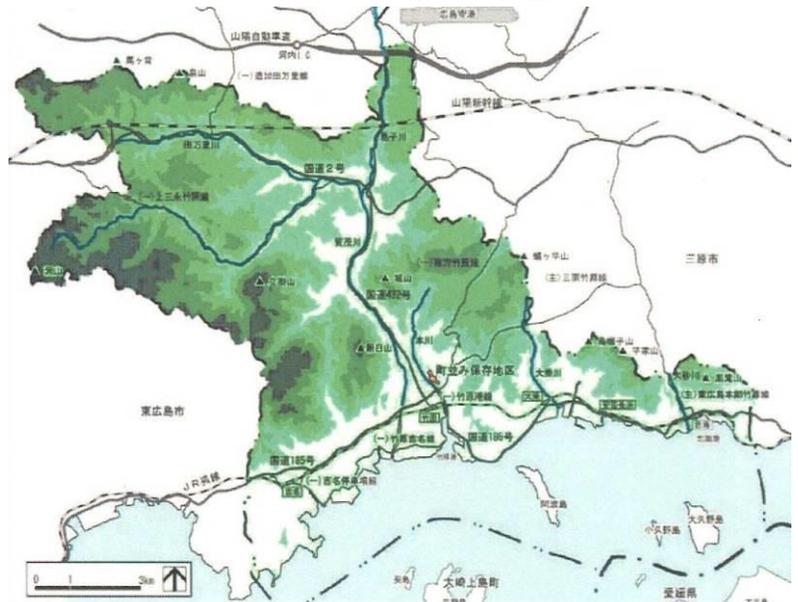
地下水が豊富で、竹原市の総給水量6,321,419m³（平成22年度(2010)）のうち約75%が自己水源で賄われ、自己水源全てが地下水であり、豊富な地下水を活かした酒造業が発達した。

竹原市の気候は、四季を通じて寒暖の差が少なく、年間平均気温は15℃、年間平均湿度75%、年間平均風速3.1mで、気候的に恵まれている。積雪はまれに見る程度で年間の降水量は概ね1,200mm程度である。

瀬戸内海の豊かな自然と少雨温暖な気候に恵まれ、製塩、レンガ、葡萄など日照時間が影響する産業が発達し、瀬戸内海に面する地形から海運の要衝としても発達を見ている。



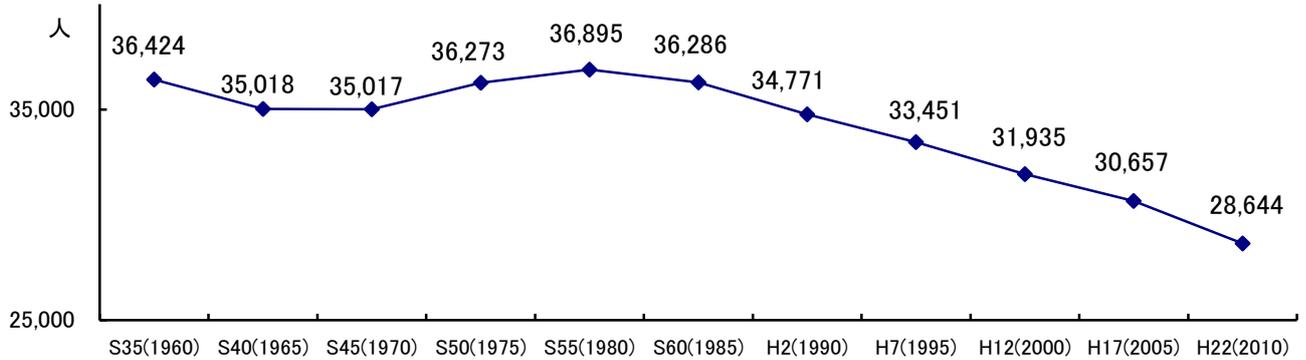
竹原市の位置図



竹原市の地形図

1-2 社会的環境

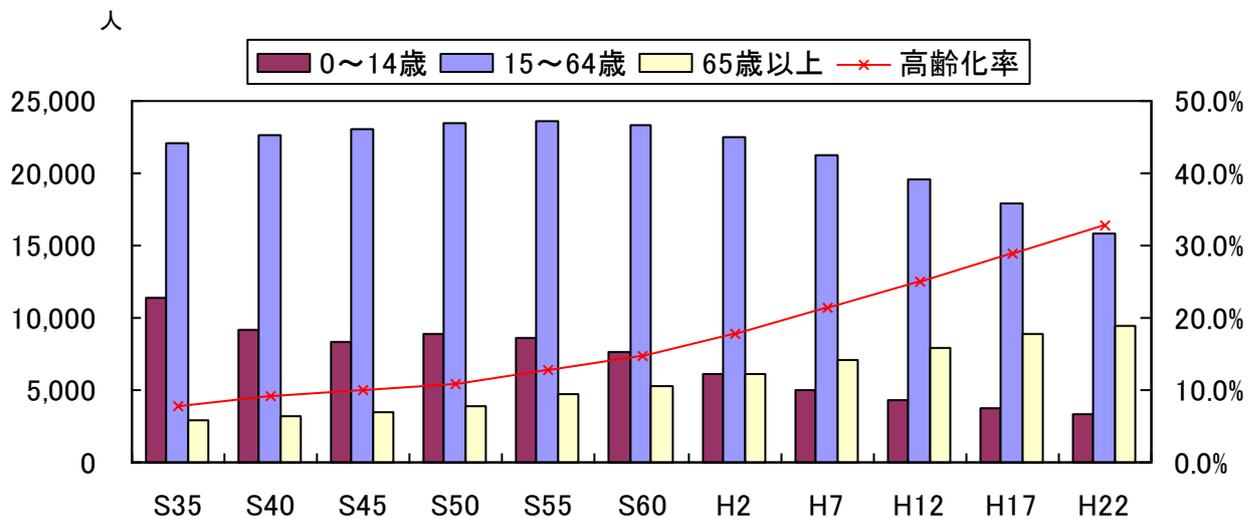
竹原市の人口は、昭和55年(1980)の36,895人をピークに減少を続け、平成22年(2010)には28,644人となっている。人口の構成比を3区分で見ると、平成22年には年少人口(0～14歳)が11.4%、生産年齢人口(15～64歳)が55.5%、老年人口(65歳以上)が32.8%となっており、広島県平均と比較して少子高齢化が進んでいる。



竹原市の人口の推移 (資料：国勢調査)

年齢別		S35 (1960)	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	広島県 H22(2010)
0～14 歳	人口(人)	11,408	9,205	8,397	8,848	8,584	7,593	6,066	5,023	4,369	3,782	3,269	386,810
	構成比	31.3%	26.3%	24.0%	24.4%	23.3%	20.9%	17.4%	15.0%	13.7%	12.3%	11.4%	13.5%
15～64 歳	人口(人)	22,152	22,635	23,115	23,465	23,570	23,378	22,534	21,295	19,594	17,970	15,891	1,765,036
	構成比	60.8%	64.6%	66.0%	64.7%	63.9%	64.4%	64.8%	63.7%	61.4%	58.6%	55.5%	61.7%
65歳 以上	人口(人)	2,864	3,178	3,505	3,954	4,741	5,315	6,171	7,129	7,968	8,872	9,404	676,660
	構成比	7.9%	9.1%	10.0%	10.9%	12.8%	14.6%	17.7%	21.3%	25.0%	28.9%	32.8%	23.6%
総数(人)		36,424	35,018	35,017	36,273	36,895	36,286	34,771	33,451	31,935	30,657	28,644	2,860,750

竹原市の人口 (資料：国勢調査)



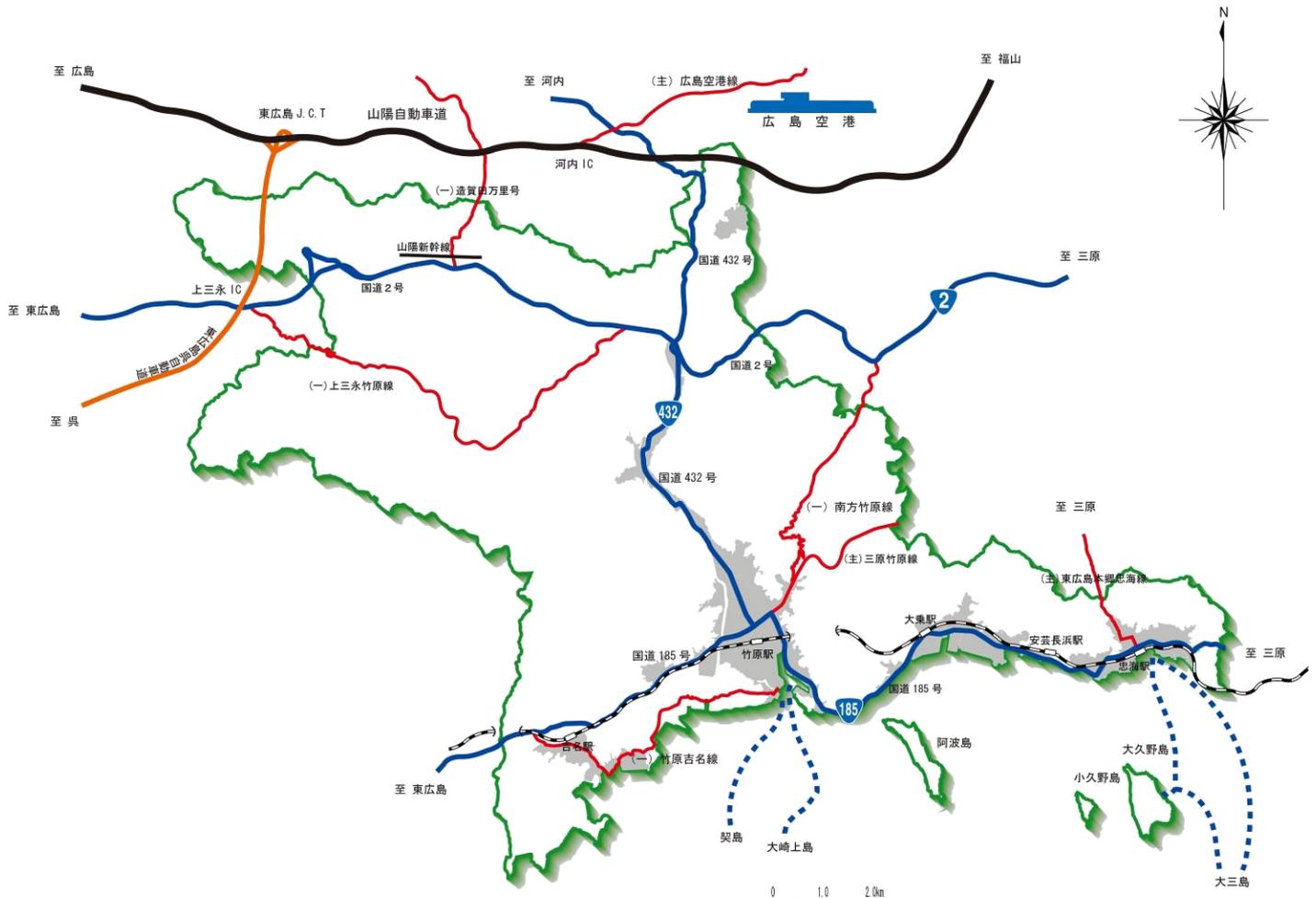
竹原市の人口の推移 (資料：国勢調査)

竹原市の交通体系について、道路網では、北部に国道2号、沿岸部に国道185号が東西方向の隣接市を結び、竹原市と島根県松江市を南北方向に結ぶ国道432号が、市域のほぼ中央を北へと伸びている。

また、鉄道網では、三原～広島間の沿岸部に運行するJR呉線があり、市内に5駅が設置されている。

港湾では竹原港、忠海港を擁し、大崎上島町や大久野島、愛媛県今治市大三島盛港を結んでいる。

竹原市は、広島空港や山陽自動車道河内ICに隣接した高速交通体系にも恵まれ、陸・海・空の交通拠点としての特性を持っている。

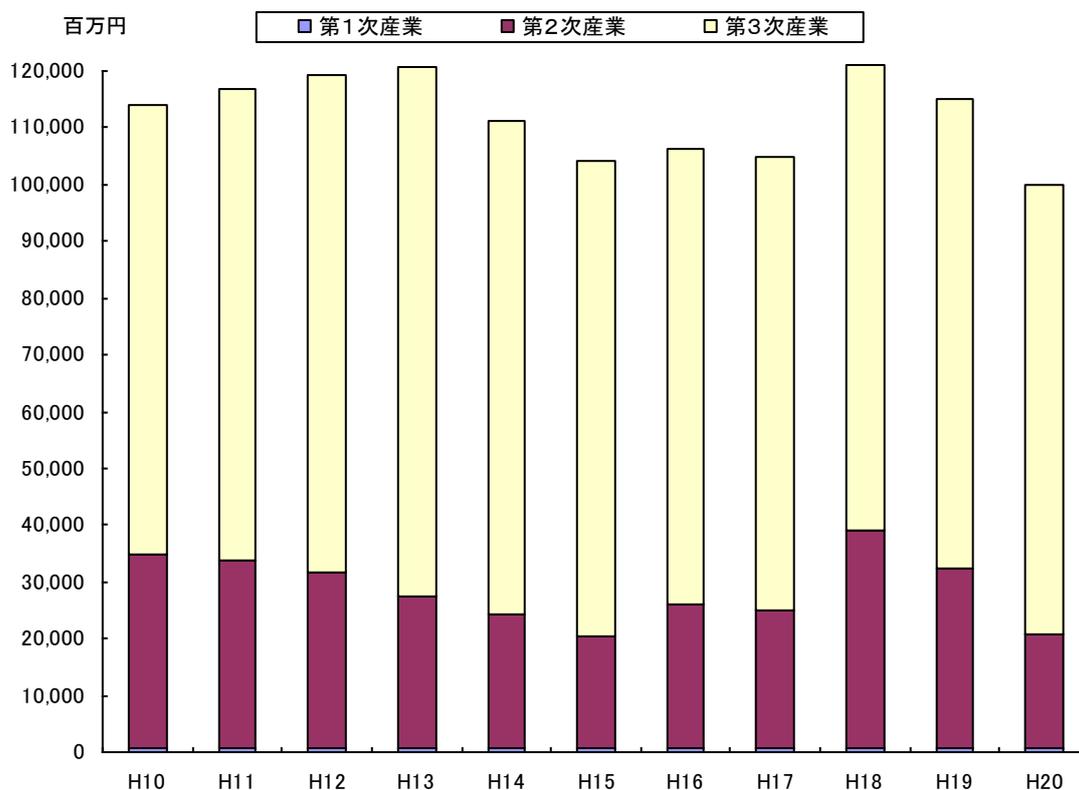


竹原市の交通

竹原市の総生産は、平成20年度(2008)において約965億円であり、その多くを第3次産業が占め、第2次産業は約21%、第1次産業は1%を割り込んでいる。

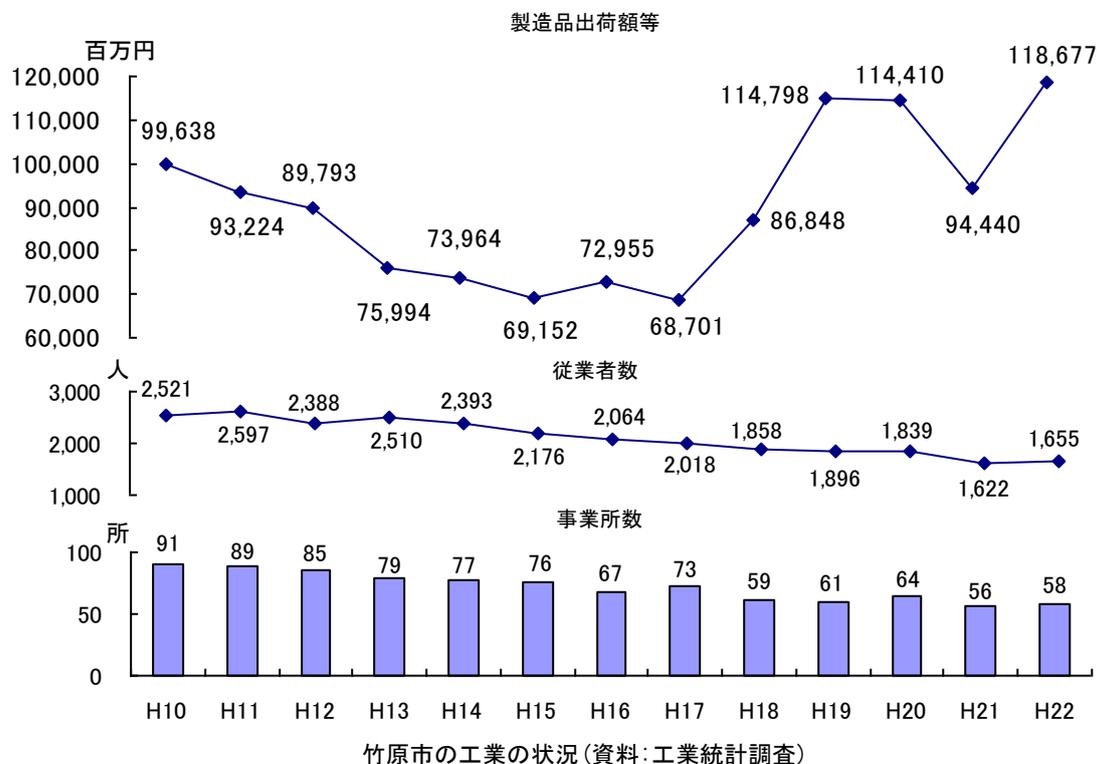
平成12年度(2000)をピークに減少傾向であった総生産は、平成16年度(2004)から平成18年度(2006)にかけて一時回復したものの、再び減少傾向に転じている。

区分 年度	総生産									人口1人当たり 総生産 (千円)
	(百万円)	第1次産業		第2次産業		第3次産業		輸入税等		
		(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	
H10(1998)	109,696	867	0.7	34,077	31.1	79,193	72.2	△4,442	△4.0	3,355
H11(1999)	112,072	756	0.7	33,138	29.6	82,980	74.0	△4,801	△4.3	3,467
H12(2000)	116,257	729	0.6	30,797	26.5	87,902	75.6	△3,171	△2.7	3,640
H13(2001)	114,281	640	0.6	26,715	23.4	93,414	81.7	△6,488	△5.7	3,614
H14(2002)	103,918	624	0.6	23,812	22.9	86,819	83.5	△7,336	△7.1	3,309
H15(2003)	97,383	674	0.7	19,781	20.3	83,656	85.9	△6,727	△6.9	3,121
H16(2004)	100,684	622	0.6	25,556	25.4	80,203	79.7	△5,698	△5.7	3,257
H17(2005)	99,004	703	0.7	24,384	24.6	79,692	80.5	△5,774	△5.8	3,229
H18(2006)	113,958	673	0.6	38,397	33.7	81,995	72.0	△7,106	△6.2	3,775
H19(2007)	108,871	653	0.6	31,636	29.1	82,775	76.0	△6,193	△5.7	3,641
H20(2008)	96,474	715	0.7	20,120	20.9	79,093	82.0	△3,454	△3.6	3,282

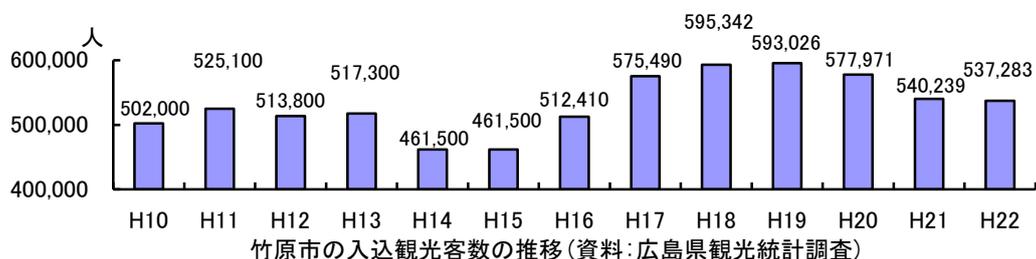


竹原市の産業別総生産の推移(資料:広島県市町村民所得推計結果報告・広島県市町民経済計算結果報告)

竹原市の工業は、平成22年(2010)において事業所数58か所、従業者数1,655人、年間製造品出荷額等約1,187億円となっている。平成10年(1998)以降でみると、事業所数・従業者数とも、減少傾向であるが、年間製造品出荷額等については、平成17年(2005)から上昇傾向へ転じている。



竹原市の観光を入込観光客数でみると、平成22年(2010)において約54万人となっている。観光客数の推移を平成10年以降でみると、上昇傾向にあった入込観光客数は平成18年(2006)の約60万人をピークに減少傾向にある。



1-3 歴史的環境

(1) 竹原市の歴史

①原始・古代

竹原市では、忠海や長浜の沖などから、ナウマン象の臼歯や牙の化石が漁網にかかって引きあげられることがある。これは更新世（約258万～1万年前）に瀬戸内海が平原であり、そこにナウマン象が棲息していたことを物語っている。

竹原市での最古の人の営みは、田万里町風呂が迫遺跡出土の石刀、石鏃、背戸峯遺跡出土の石棒、石斧で、縄文時代にさかのぼる。

弥生時代（約3000年前～1700年前）に入ると、現在の新庄町、西野町、東野町、下野町宿根、忠海町長浜、吉名町観音谷、吉名町諏訪谷、高崎町、高崎町阿波島、竹原町来須、田万里町など、市内全域に中期以降の土器片や、石鏃、石斧などの出土が見られ、平成23年(2011)に実施した田万里町岡野原・小迫遺跡発掘調査により、小迫遺跡から弥生時代と考えられる円形の竪穴住居跡が発見されている。

古墳時代のものとしては、田万里町の田万里鏡田(かがみでん)古墳群（竹原市史跡）、横大道古墳群（竹原市史跡）などがあり、中でも横大道第1号古墳は規模も大きく、金銅冠の一部、須恵器、直刀、耳環、勾玉、馬具など出土しており、また横大道第8号古墳からは、銅椀が出土している。竹原市に存在する古墳は、ほとんどが古墳時代後期のものと考えられている。また、平成23年(2011)に実施した田万里町岡野原・小迫遺跡発掘調査により、岡野原遺跡から古墳時代と考えられる竪穴住居跡が6軒発見されている。



横大道1号墳(横大道古墳群・竹原市史跡)

飛鳥時代に入り律令制が始まると竹原は、現在の新庄町を中心として、安芸国・沼田郡・都宇郷と呼ばれる行政単位となり、都から太宰府への山陽大路が東西に走り、安芸国内に置かれた13駅のうちの1つ、都宇駅が設けられた。しかし、この律令制も次第に崩れていき、在地領主の支配圏が形成され、やがて荘園の発生を見るようになる。

寛治4年(1090)、中央政府は都の賀茂社に大量の荘園を寄進した。その中に安芸国竹原荘(たけはらのしょう)40町があった(東野町周辺の別名＝本荘)。これが「竹原」の地名の初見である。その後都宇郷が寄進され、都宇荘(つうのしょう・新庄町周辺)となり、それ以来「都宇・竹原荘」と並び称されるようになり、在地領主は公文(くもん)を相伝した。東野町に賀茂社が、下野町に下賀茂社



木造聖観音菩薩坐像(広島県重要文化財)

が祀られており、その間を賀茂川が流れている。

この都宇・竹原荘の公文も文治元年(1185)、檀の浦の戦いで、平家方の沼田五郎の下、毛字関(もじぜき)で戦っている。

この頃のものとして、吉名町寿福寺の木造聖観音菩薩坐像(広島県重要文化財)がある。

②中世

鎌倉幕府が成立し、平家没官領に地頭が補任されるようになると、沼田荘(ぬたのしょう・三原市本郷町一帯)に地頭として土肥遠平が入部してきた。承久3年(1221)の承久の乱後、都宇・竹原荘に新補地頭として土肥遠平が任ぜられ、正嘉2年(1258)四男政景にこの地を分与し、政景は竹原小早川家を創設した。竹原小早川家が拠点とした木村城(新庄町)は、本丸・井戸・堀切跡等中世の山城の様子を良く残し、広島県史跡に指定されている。



木村城跡(広島県史跡)

応長元年(1311)、政景は吉名(吉名町)、草井(三原市大和町)、黒谷(三原市大和町)の地頭職を得る。元弘3年(1333)、鎌倉幕府が滅亡して、後醍醐天皇により建武の新政権が成立すると、2代景宗はいちはやく足利尊氏に従い軍功をたて、梨子羽郷(なしわごう・小梨町や三原市本郷町周辺)半分地頭職を与えられた。

さらに正平13年(1358)、6代実義は三津(東広島市安芸津町)三浦の地頭職を得る。応永18年(1411)、7代義春は、次男の徳平に沼田荘内、土倉(はぐら)家実名(世羅郡世羅町)、田の浦(竹原市田ノ浦)の内、行貞(いくさだ)名と正時(まさとき)名、大崎西荘(豊田郡大崎上島町)内、兼行(かねゆき)名、大崎実親(さねちか)名、狹浜(りょうはま)等を譲っている。また応永27年(1420)、徳平は大崎下島(呉市豊町)を領有していた善左近蔵人入道(善麻(ぜんま))の養子となって同島を譲与されている。竹原小早川氏は三津の船大工を掌握して海上に進出し、中通(なかどおり・下野町)付近の馬橋古市に市場を開き、領内の市場管理のため市預りを置くなど、東野町・下野町一帯を中心に城下経営をすすめた。

興景が13代当主のとき継嗣が無かったため、竹原小早川氏の重臣らは毛利元就に対して子の徳寿丸(のちの隆景)に跡を継がせるよう求めた。大内義隆の強い勧めもあって元就は承諾し、天文13年(1544)、竹原小早川家は毛利元就の第3子隆景を迎えた。

この頃、都宇・竹原荘の外港として役割を持っていたのが、馬橋古市であった。平成23年(2011)3月刊の竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書によると、中世の港湾都市の状況は、「周囲を海で囲まれ、山がちで、河川の多い日本列島の交通・流通は、少なくともモノについては、船による海上・河川の水上交通が中

心となり、廻船業が発達した。この廻船業により港は、積載する年貢や商品の積み替えや保管が行われ、商業都市に変貌していった」とされ、「この中世都市の状況から見て、馬橋古市も、竹原小早川氏の足下に形成された河口港兼市場として、すでに小都市の形態をなしていた」可能性を述べている。

しかし、馬橋古市の港湾機能も、賀茂川の土砂堆積によりその機能を失い、天文9年(1540)頃には下流の下市村(竹原町)にその地位を譲ることとなった。

天文19年(1550)、隆景は沼田小早川家繁平の養子になり、ここに政景が竹原小早川家に分家してから約300年経って、再び本家と合体した。小早川家は隆景を入れたことにより、毛利勢力の一翼を担うこととなる。

弘治元年(1555)、厳島合戦で毛利氏が陶氏を破り、中国地方一円は毛利氏の支配下となった。この合戦で、当時、瀬戸内海で活躍した村上水軍を味方に引き入れるべく交渉を行ったのが、隆景の家臣であった乃美宗勝である。

宗勝は、賀儀城(忠海町)を拠点に小早川水軍の主力として活躍し、元亀元年(1570)から天正9年(1581)までの11年の歳月をかけ、勝運寺(忠海町)を開いた。この勝運寺には、開山の折、山口の鳴滝月光山泰雲寺から以天圭穆(いてんけいぼく)大和尚が乗ってきたと伝えられる竹原市重要文化財「駕籠(かご)」がある。



勝運寺本堂

宗勝は、天正20年(1592)、文禄の役に参加しており、この戦で隆景が宗勝に弾薬を入れて贈ったと伝えられる竹原市重要文化財「弾薬輸送庫」もこの勝運寺に保管されている。

乃美宗勝が毛利氏の味方に引き入れた村上水軍は、毛利方の水軍として、天正4年(1576)の第一次木津川口の戦いで主力として活躍し、織田信長方の水軍に勝利した。

村上水軍の能島村上氏の将である村上武吉・元吉父子は、信長の家臣羽柴秀吉による中国地方攻略のための調略を受けるがこれを断り、織田方についた来島村上氏の拠点である来島(愛媛県今治市)を占領した。

本能寺の変で織田信長が倒れ、羽柴秀吉と毛利氏の和睦が成立すると、武吉・元吉父子は、秀吉から求められた来島返還を拒否し、四国攻めにも参加しなかったことから、天正13年(1585)、能島城(愛媛県今治市)を追われ竹原に移り、鎮海山城を築き拠点とした。その後、



能島村上氏の遺跡(竹原市史跡)

天正16年(1588)には豊臣秀吉の海賊停止令に背いたとして、竹原から筑前名島(福岡県福岡市)、豊前箕島(福岡県行橋市)、長州大津郡(山口県長門市)と移動させられ、秀吉の死後の慶長3年(1598)、再び竹原の鎮海山城へ帰った。元吉は、慶長5年

(1600)の関が原の戦いの前哨戦として、四国伊予国加藤嘉明の居城である松前(まさき)城(愛媛県伊予郡松前町)を攻めたが、この戦で討ち死にし、鎮海山の山腹に墓が建てられた。村上元吉及び戦没者墓地並びに鎮海山城跡が「能島村上氏の遺跡」として竹原市史跡に指定されている。

豊臣政権下で五大老になった小早川隆景が竹原に残した足跡として、吉名町の光海神社には、弘治3年(1557)と永禄3年(1560)、隆景が同社の発句を詠んだ竹原市重要文化財「吉名八幡宮法楽連歌」や、竹原小早川氏の学問所であった定林寺(現照蓮寺)には、隆景が文禄3年(1594)の文禄の役で持ち帰り寄進した銅鐘(高麗鐘・重要文化財)が残っている。また長生寺(竹原町)は、隆景の軍門に下り、竹原の地で病没した伊予国の戦国大名河野通直の菩提を弔うために建てられ、長生寺には墓が残されている。



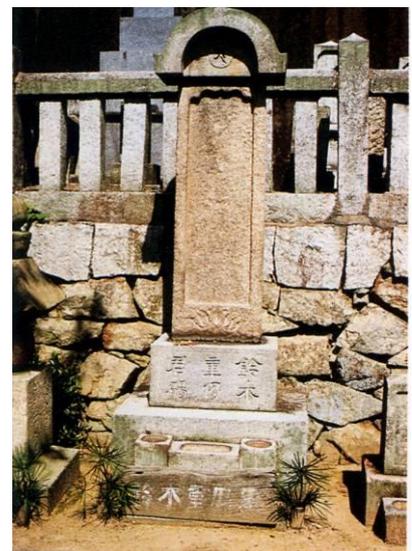
銅鐘(高麗鐘・重要文化財)

③近世

慶長5年(1600)、関が原の戦いに総大将として敗れた毛利輝元が防長2ヶ国に削封された。その後福島正則が安芸・備後2ヶ国の大名として広島城に入り、領内検地や税制、郡奉行の設置、庄屋制度等、近世大名としての施策を行うが、元和5年(1619)、広島城の無断修築を理由に改易され、信濃国川中島(長野県長野市)へ移された。そのあとへ浅野長晟(ながあきら)が芸備2ヶ国42万6千石を領して入国してきた。この時の下市村は、馬橋古市から港機能が移されて以後の港町であり、下市村の村高は405石4斗、町屋敷は42万9斗5升5合であった。

江戸時代の下市村は、賀茂郡の郡元で、代官屋敷をはじめ代官下役の勤番所などが設けられ、寺山の麓に町屋敷が並び、鍛冶屋、紺屋、髪結いなどの諸職人や、奈良屋、三原屋などの商人が居住していた。正保から寛文期(1644-73)にかけて、藩の新田開発政策の一環として、賀茂川の下流に古新開、大新開、多井新開等が開発された。このうち大新開の開発工事は、正保3年(1646)2月から翌年にかけて賀茂郡代官鈴木四郎右衛門重仍(しげより)の主導の下、地元役人の協力によって行われ、75町歩(約74.4ha)余が田畠として諸人に割り当てられた。

同時に、大新開の東側に賀茂川の一分流と絶縁して作られたのが本川で、このことにより良好な港を得ることとなり、慶安2年(1649)3月には広島藩の年貢の収納蔵として「浦辺御蔵所」と呼ぶ米蔵が設置され、下市村は背後地農村の中心となると同時に貢租米の積出の中心と



鈴木四郎右衛門重仍の墓
(長生寺境内)

なった。

当初、田畠にする目的で開発された大新開であったが、沖口の方は地が低く、潮気が強いため耕作できずそのまま放置されていた。そのころ下市村に集荷される薪を買いに来ていた播州赤穂の薪船の者がこれを見て、このような下潮が強く耕作に適さない土地は塩浜にするのが良策であると勧め、赤穂地方の状況を話し、村役人は郡代官に進言して塩田に改築されることとなった。

代官鈴木四郎右衛門重仍は、赤穂から太郎右衛門・七兵衛の二人の技術者を招いて、大石の入口に地浜1軒を試作した。これが成功し良質の塩を得ることができたので、慶安3年(1650)沖口沿いに31軒を築造した。これが慶安の古浜であり、予想外の利潤をあげたため、投資の場を求めていた下市の豪農商はもちろん、領内の港町・在郷町はいうに及ばず、遠く城下広島の人まで塩浜経営を希望するようになった。

そのため、承応元年(1652)には新たに新開のなかに新浜67軒が増築され、計98軒になり、竹原は有数の製塩地として繁栄した。

また、寛文11-12年(1671-2)にわたって河村瑞賢が日本の東回り・西回り航路を開発して以来、北陸・奥羽の物資が海上路をとって大量に大坂・江戸に送られるようになると寄港地が繁栄し、あわせて瀬戸内海沿岸の地乗り航路が発展し、竹原は塩の積出港として、廻船業や問屋業が栄える活気にあふれた港町となった。

製塩業は、近世前期に上昇の一途を辿ったが、元禄・正徳期(1688-1716)に瀬戸内海沿岸各地で塩田が濫造されると塩価格の下落が始まり、燃料である薪価格の上昇に伴って、収支のバランスが崩れて18世紀以降は苦難の歴史を歩むことになった。享保年間(1716-36)から文政初年までのおよそ100年間に、旧家40軒のうち23軒までが没落絶家している。製塩業が停滞した近世後期の下市村では、専門の塩田経営者が減少し、浜小作人化が進み、塩浜は地主的経営になり塩浜の大規模化が進むと同時に、質見世、酒屋、廻船業など多角経営による町人層の階層化が進行し、成功した商人が隣地の買収や新たな屋敷地の獲得を通じて大規模宅地を構えた富裕層を形成していった。富裕層は、大規模宅地に本瓦葺・漆喰塗籠で格子に多様な形式が見られる意匠の優れた大規模な屋敷を構え、重厚な町並みを形成していった。この町並みは、昭和57年(1982)12月に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている。

また、富裕層は学問に力を入れ、詩文・和歌などを嗜んだ。こうした活動を背景に、頼山陽の父である頼春水と弟春風・杏坪の三兄弟をはじめ多くの学者・文化人を輩出するなど、近世後期に竹原固有の町人文化の高揚期が訪れることとなり、竹原を出て大成した頼春水、杏坪などの学者によって竹原は“文教の地”として広く知られるようになった。こうした竹原の文化や学問に貢献した人達を祀るため、文政10年(1827)、頼杏坪により郷賢祠(竹原市史跡)が創始された。



郷賢祠(竹原市史跡)

下市村では、製塩業の不況を乗り切るため、18世紀後半には賀茂川の土砂堆積による港湾機能の低下を食い止めるための流路変更工事「賀茂川の瀬替工事」が32年間にわたり行われた。

安政5年(1858)に日米通商条約が結ばれると、三原港(三原市)に英国船、御手洗港(呉市豊町)に米国船が訪れ、安政6年(1859)には幕府軍艦朝陽丸が竹原港で石炭の供給を受け、文久元年(1861)には広島藩主が沿岸巡視のため竹原に寄港するなど幕末の激しい動きのなかで、11代広島藩主浅野長訓(ながみち)は辻維岳(つじいぐ)を登用して藩政改革を実施し、西洋軍事力を強化した。その財政確保のため、御手洗港で交易を行ったり、産業を奨励した。竹原の豪商達は軍備資金として150両の献金をしている。2度にわたる長州征伐の最前線となった広島藩においては、軍需物資の調達、過重な軍役や夫役の徴発、それに加えて慶応2年(1866)の凶作等もあいまって諸物価が高騰し、生活が困窮した。ついに慶応3年(1867)正月16日夜、米の安売りを要求して「打ちこわし」がはじまり、討幕軍の尾道到着を機に「ええじゃないか」騒動が伝わってきた。竹原では12月7日から民衆の群舞はつづいた。こうした民衆の動きの中で、15代将軍徳川慶喜は大政を奉還した。

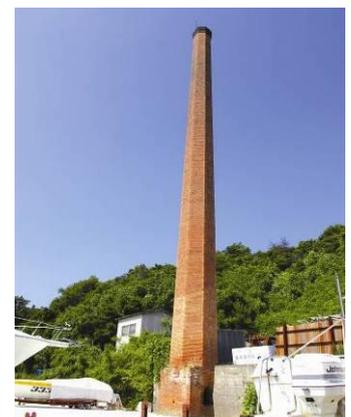
④近現代

明治維新後は、藩籍奉還、廃藩置県等、次々と新しい施策がうち出され、近代国家として歩みはじめた。明治5年(1872)、戸長制が実施され、戸長役場がおかれた。明治4年(1871)には田万里に、明治7年(1874)には竹原、忠海に郵便取扱所が設けられた。大正8年(1919)頃、竹原では人力車が25台あった。大正7年(1918)には竹原自動車会社が設立され、電灯も普及した。尼崎汽船が忠海、竹原に寄港し、定期航路が発展する。忠海に郡区事務取扱所(後の郡役所)が設置され、忠海が政治の中心になる。明治22年(1889)、竹原、忠海に町制が施かれ、忠海に明治23年(1890)呉憲兵分隊、明治32年(1899)芸予要塞砲兵大隊、明治33年(1900)芸予要塞司令部などが置かれ、冠崎砲台築造、大久野島に砲台3ヶ所が築造、大正7年(1918)に電信独立大隊が設置されるなど、忠海は郡の政治的中心のみならず軍事的にも重要な位置を占めるようになった。芸予要塞は大正15年(1926)に廃止されるが、昭和4年(1929)には、大久野島に陸軍造兵廠火工廠忠海兵器製造所(毒ガス工場)が開設され、昭和20年(1945)までの16年間毒ガスを製造した。

吉名では、明治28年(1895)に松本勝太郎が登り窯を築いたのを皮切りに、レンガの生産が始まった。吉名は、鉄分を多く含む良質な赤土が豊富な土壌であったため、品質が高く、日清・日露戦争による需要の拡大とあわさり、瞬く間にレンガの産地として名を馳せることとなった。大正14年(1925)



大久野島 長浦毒ガス貯蔵庫跡



吉名町に残る輪環窯煙突部

には、従来の登り窯より熱効率に優れたホフマン式輪環窯が建てられ、大量生産が可能となった。吉名町には、ホフマン式輪環窯煙突部が現在に残り、平成19年(2007)に経済産業省の近代化産業遺産認定遺産リストへ掲載された。現在、吉名町にレンガ工場が3社あり、高品質なレンガを作り続けている。

竹原では、寛永期から始まった酒造業が盛んとなり、約30軒の酒造業があった。さらに、「賀茂川の瀬替工事」による旧河床を開拓した吉崎新開は、綿作から葡萄園へ転換された。昭和4年(1929)、塩田の一部整理に伴い北堀一帯の塩田が埋め立てられ、昭和10年(1935)の呉線全線開通を機に、竹原駅南側の塩田跡地に昭和鉱業株式会社竹原電煉工場(現三井金属鉱業株式会社竹原製煉所)が設置された。竹原駅北側や本川通には次第に商店街が形成され、広島銀行や郵便局が北堀の一角に進出してくるとともに、北堀、本川地区に三井金属鉱業株式会社の社宅や、一般住宅も増加し、市街地の西進拡大が行われた。

昭和33年(1958)、周辺の町村と合併を続けていた竹原町は、隣接の忠海町と合併して市制を施き、昭和35年(1960)に塩田が全面廃止となると、300年来の基幹産業を失い他の産業への転換することとなった。

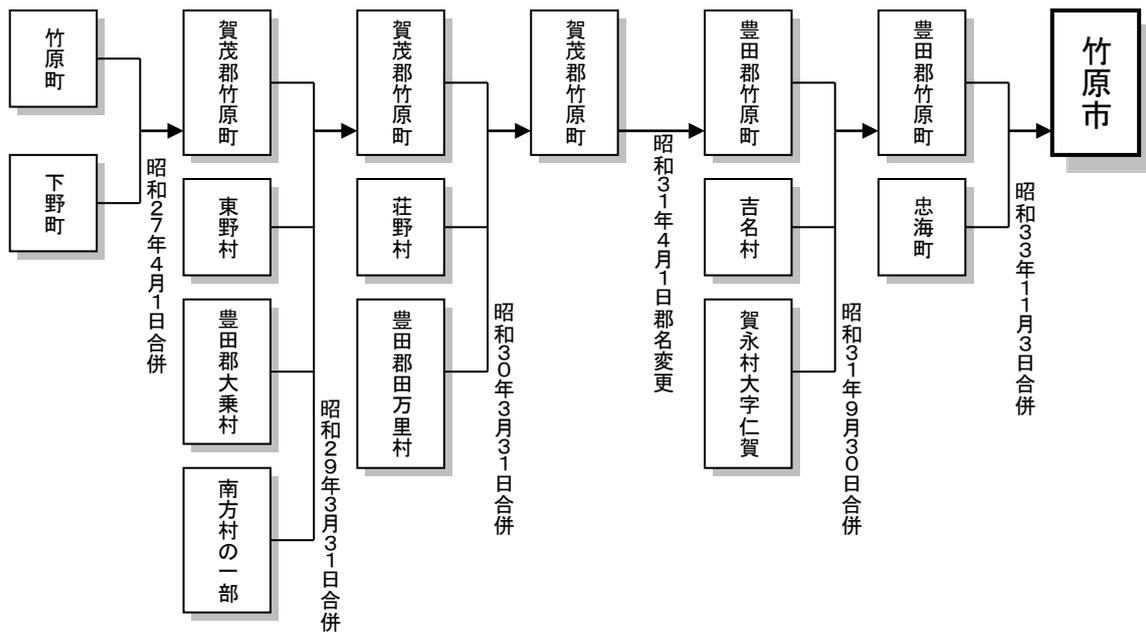
忠海町では、電源開発株式会社により、昭和42年(1967)に国の石炭政策に応える国内炭火力として竹原火力発電所1号機が、昭和49年(1974)に高度成長期の電力需要急増に応えるため2号機が、昭和58年(1983)に海外炭火力のスケールアップが進む中で3号機がそれぞれ運転を開始した。令和2年度(2020)には地球温暖化問題への対応等のため1・2号機を更新し、新1号機の運転開始が予定されている。

竹原の三井金属鉱業株式会社竹原製煉所では、非鉄金属、貴金属のリサイクルなど金属素材の様々な技術を生み出し、世界一の電池材料サプライヤーとして産業基盤を確立している。

竹原では、塩田に海水を引き込むための堀が埋め立てられ、道路となり、竹原駅を中心として塩田跡地に市街地が広がったため、竹原の発祥である上市・下市地区は、古いたたずまいをそのまま残し、歴史的街区として昭和57年(1982)12月16日に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

選定前の昭和57年(1982)7月には、上市町並保存会(現竹原町並保存会)が発足し、地区住民による町並みの保存活動が活発化し、現在まで引き継がれている。

また、選定以後、ハード面においては、建物の保存修理・修景事業の実施、昭和58年(1983)には中国電力株式会社・日本電信電話公社の協力による無電柱化、平成2～12年度(1990-2000)には歴史的地区環境整備街路事業による道路の美装化などの整備が実施され、歴史的景観の保全が図られている。ソフト面においては、昭和63年(1988)には、たけはら町並みガイド会(現たけはら観光ガイド会)が結成し、観光客への町並みガイドが開始されるとともに、平成元年(1989)から「たけはら竹まつり」や平成15年(2003)から「町並み竹灯りーたけはら憧憬の路ー」などのイベントが開催され、映画「時をかける少女」(昭和58年(1983)製作)やアニメ「たまゆら」(平成22年(2010)製作)のロケ地になるなど、多くの観光客が訪れる地域資源として、竹原の歴史・文化を活かしたまちづくりの核となっている。



竹原市の合併の状況

(2) 竹原塩田の繁栄

①竹原塩田の成立と町の繁栄

塩は、調味料としてはもとより、食品の保存から皮膚病の治療に使われるなど、昔から大変貴重なものであった。日本は岩塩などの塩資源に恵まれておらず、四方を海に囲まれているという環境がありながらも、広い土地を持ち、海水を陸に引き込んで1・2年放置して塩をつくる諸外国とは異なり、多雨多湿なため海水は天日では結晶化しないなどの理由により、塩づくりに非常に苦慮した。

日本では各地で塩づくりが行われてきたが、中でも交通の便がよく、天候や花崗岩質の砂質などの自然条件に恵まれた瀬戸内海沿岸はもっとも盛んに行われた地域である。

竹原は、この塩づくりで発展したが、竹原での塩づくりは偶然に偶然が重なって始まった。江戸時代の初期、農作物の生産を上げるために全国各地で干拓による新田開発が盛んに行われていた。竹原でも同様に竹原湾を干拓し、新田開発が行われたが、塩分濃度が高く、農作物ができず放置されるという大きな問題を抱えていた。

そんな時に、塩田で使用する薪を買いに竹原へ訪れていた赤穂の商人から「塩田にしてみてもどうか」との提案を受け、慶安元年(1648)頃、代官鈴木四郎右衛門重仍が広島藩に進言して赤穂の製塩技師を呼び寄せ、試しに塩田をつくったところ見事に成功した。

当時塩は貴重な産物で製塩技術は藩の機密とされていたにもかかわらず、竹原にその技術が伝えられたのは、塩田開発当時の広島藩の2代藩主・浅野光晟(みつあきら)の父である浅野長晟(ながあきら)と初代赤穂藩主・浅野長直(ながなお)の父長重(ながしげ)とは兄弟関係で、広島藩と赤穂藩との深い繋がりが伝播を可能にしたと考えられる。このように竹原における製塩の始まりは、様々な偶然がもたらしたものだ。

竹原に伝えられた製塩技術は、入浜式塩田という潮の満ち引きを利用した画期的なものであった。潮の干満差を利用するという特徴は、竹原の地理的条件に適していた。というのも、竹原は瀬戸内の中でも干満の差が大きい土地だったからである。四国の東側にある紀伊水道と西側の関門海峡と豊後水道から流れ込む潮がぶつかる海域、それが竹原であった。

塩田への転換が功を奏し、製塩業はまたたく間に竹原の主要産業になった。赤穂の技師が訪れてからわずか2年後の慶安3年（1650）には、31軒もの塩浜が完成していた。これを慶安の古浜という。この塩田で多くの利益が得られたので、下市で手広く農業している者や商人をはじめ、広島の人までもが塩田の経営を希望するようになった。そのため新たに67軒の塩浜がつくられ、合わせて98軒、その面積は60町歩（約60ha）になり、享保4年（1719）には広島藩の塩の税収の75%を占めていた。

竹原塩田で生産される塩は竹原下市を中心とする周辺農村部や城下広島、さらには全国の市場に供給された。

元禄期（1688-1703）以降、三都（江戸・京都・大坂）をはじめ城下町など都市の発展は著しく、それに伴い塩の需要も増大したので、竹原の製塩業は急速に伸びることとなった。竹原では、この塩田経営による飛躍的発展のもとに、その影響を受けて町人文化が栄えるとともに竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区となる町並みの形成につながっていった。

②塩田工程

塩田における仕事は、大きく2つに分けることができる。その1つは塩田を利用して海水から濃い塩水をとる採かん（さいかん）と、もう1つは濃い塩水を煮つめて塩にする煎ごう（せんごう）である。

1. 採かん（沼井（ぬい）を利用して濃い塩水をとる）



①浜起こし

雨の降った後や長期に浜を休んだ後など、塩田の表面が固まっているとき、飛行機鍬の両はしに綱をかけ後ずさりしながら、浜地場の表面を荒く引き起こす。



②朝浜引き

塩田にまかれた砂は、夜のうちに海水をすってしめっている。夏には朝4時ころから手びき（馬鍬）でむらのないようにかき混ぜながら、塩田の表面に筋をつけ水分が蒸発しやすくする。



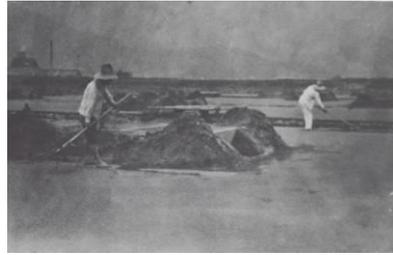
③沼井掘り

前日の沼井台の中の塩の結晶を流しとった砂を、沼井の外に木鍬で富士山型にもり上げて出す。土が湿って粘りがあるので骨の折れる作業で子どもたちも手伝っていた。



④潮かけ(撒潮)

塩田底から塩分が上がりやすくするために、沼井掘りをしている間に、大工(浜の責任者)は、潮杓で海水を塩田面にかける。潮杓の扱いても難しく、かける潮の分量も大切なので経験を必要とした。



⑤へり入れ

作業をしやすくするために、木鍬で浜溝のふちや沼井の周囲の塩田の表面の砂を五寸幅(15cm)位にけずり取る。



⑥昼浜引き

潮かけをした浜地場の砂をかき混ぜ水分の蒸発をよくするために手曳きで、浜引きをする。浜引きが終わる9時ごろ、全員で昼飯を食べ昼寝・休息をし、1時になるとまた浜引きをする。



⑦中切り

浜持作業の始め、寄せ子が砂を集める作業をしやすくするために、午後3時頃から、各沼井台を中心として、すくい込み鍬で、平均に区切る。この頃撒砂には塩がよくついて裸足では足の裏が痛いほどになっている。



⑧寄せ

中切りの後、寄せ鍬で中央部に砂を集め、次のすくい込み作業をする。人数がいるので、下校した子どもたちもよく手伝った。



⑨すくい込み

寄せ子が集めた塩気が強い砂を、柔らかい弾力性のある柄の大きな入れ鍬で、沼井台の中に入れる。



⑩沼井踏み

沼井台に、すくい込んだ砂を木鍬でならし、足で軽く踏みながら、厚い薄いがなく、すき間ができないように仕上げていく。



⑪土振り

沼井掘りのさい、沼井台の外に出した砂を、後日の作業にそなえて、振り鍬でまんべんなく、地面にまく。熟練した技と力のいる作業である。



⑫沼井台の中へ海水を汲み込む

寄せ子が、沼井台の下の壺に、前日最後にたまっていた塩気の少ない水を沼井台の砂の上にかける。その後、浜子が担桶で海水を沼井台の中に入れ、砂についている塩分を溶かす。



⑬杓ならし

沼井台へ海水を入れた際、砂を藻垂杓で水中の砂面をならし、砂についた塩分が溶けるようにする。沼井台でとけた塩分の濃い水(かんすい)は、土の中の竹の管を通り、貯水池(かん水溜)へ流れ込む。



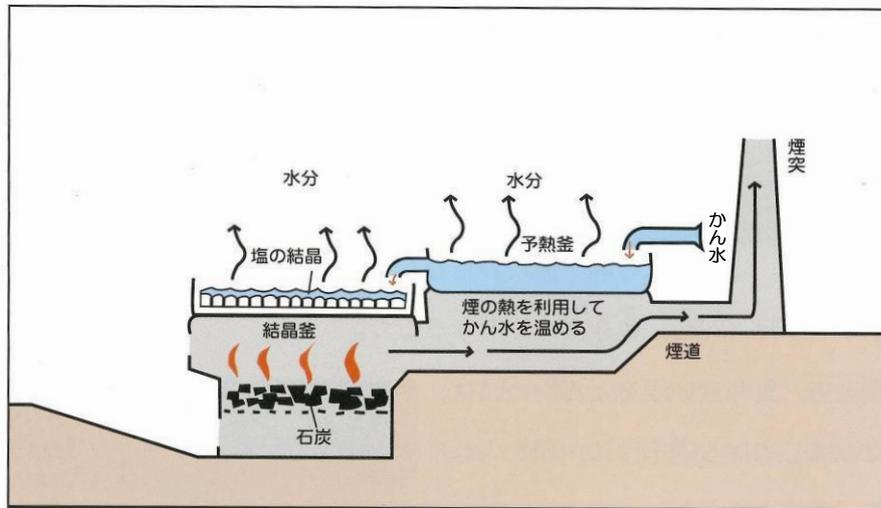
⑭後振り

土振りの後、沼井台のまわりを木鍬でならし後始末をする。大工以外の者の仕事は、おおむねこれで終わる。そのあとで大工は海水の加減をします。大工は大工小屋に寝泊りして潮加減をやり直すこともあった。

2. 煎ごう（かん水から塩をつくる）

塩田でとれた「かん水（塩分の濃い水）」は、かん水壺に入れておく。質の良い塩をとるためには、このかん水をろ過する必要があった。はじめはろ過槽に、砂を入れて砂だけを使っていたが、明治の終わり頃(1910年頃)には、石炭殻をふるいにかけて小粒のものを使うようになった。石炭殻は亜硫酸を含んでおり、かん水を漂白し、混じり気のないきれいな食塩をとることができた。ろ過槽の下部に砂、上層に石炭殻を重ね、むしろを被せてかん水を注いだ。

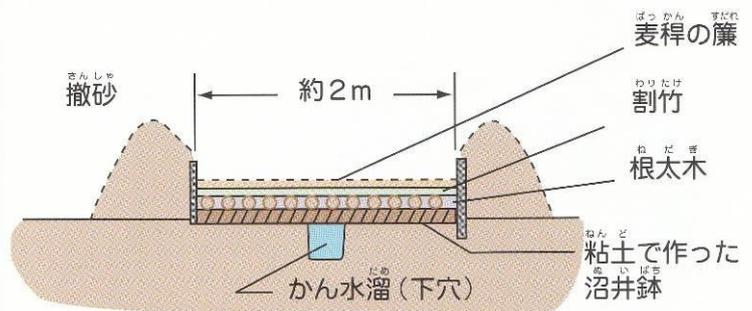
きれいになった、かん水は塩釜に入れられ、煎ごうされて食塩が得られる。



煎ごう（塩釜）のしくみ

- ・結晶釜より少し高い所に予熱釜を置き、煙の余熱を利用して、かん水を温めておき結晶釜へ移して、これを煮詰めて塩を作った。時代により釜の材料が変化したが、この平釜の仕組みは変わらなかった。
- ・海水の塩分は約3%だったが、沼井のかん水溜（下の壺）にたまるかん水は1.7%から1.8%で、これをさらに煮詰め、塩の結晶を作る。
- ・塩釜は、入浜式塩田が始まってから、明治30年(1897)代に鉄釜ができるまでには、石釜を用いていたが、所によっては大正元年(1912)になっても石釜を用いたとも言われている。

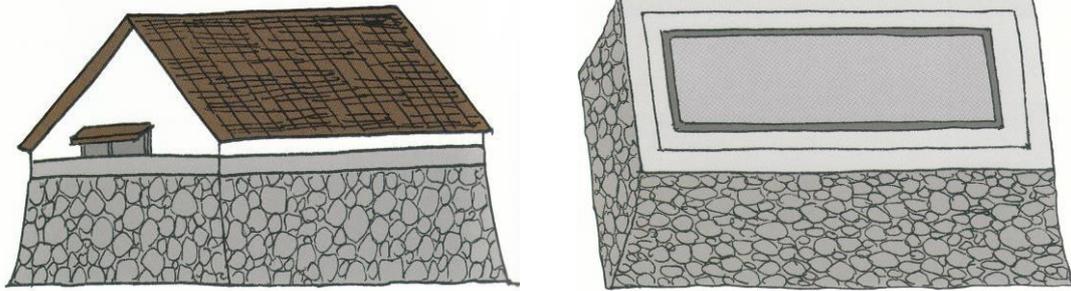
3. 沼井のしくみ



沼井の模型(写真)と沼井のしくみ

- ・沼井は、たて・横2m、高さは40cmの方型を2個連続したものと、土地の関係で片方だけのものがあった。
- ・沼井は地盤の中央を通じて、たてに約1.5mおきに置かれた。
- ・塩田面より多少低く掘った中に10cmくらいの粘土が張っており、下穴にかん水が、たまるように傾斜がつけてある。
- ・沼井の下穴にたまったかん水を担桶で、釜屋近くのかん水溜に運んでいたが、重労働を省くために竹管でかん水溜の大きな壺まで送る工夫がされていた。

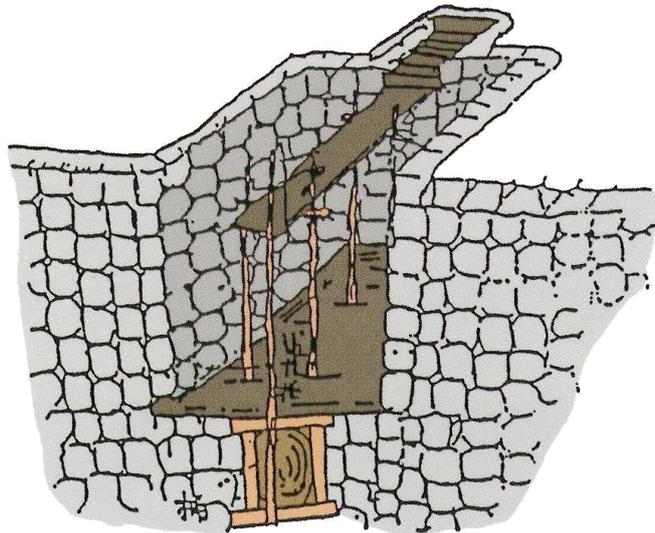
4. かん水溜のつくり



かん水溜の建物(右図)とかん水溜(壺)のつくり

- ・一軒の塩田で年間5,000石(500,000升)から7,000石(700,000升)くらいのかん水を採取していたので、これを貯蔵するためにかん水溜が必要だった。かん水溜は一軒の塩田に1か所の場合もあり、2か所設けられた所もあった。
- ・かん水溜の形は長方形で、深さ約1m50cm位、大きいものは底が100坪(約300㎡)、小さいものでも25坪(約75㎡)ほどで、底一面に藁ムシロを敷き、粘土を30cmほど敷き固めている。内壁最下部には、土の俵を三重に重ねている。

5. 塩田堤防の樋門



塩田堤防の樋門(竹原25番浜の樋門)

- ・竹原塩田のような入浜式塩田では、海水が入らないように塩浜の外に堤防を築いて樋門がつけられていた。満潮の時には海水を取り入れ、干潮の時には悪水(一時的に排水などをためておいた水)や雨水を流した。
- ・この樋門は、大正・昭和の初めまで使われた。

6. 塩田の燃料

かん水を煎ごうする燃料には、松葉、松枝を主にし、他に雑木、下刈の草等も使った。

賀茂郡下野・新庄・東野・西野・仁賀、豊田郡田万里・善入寺・南方の八か村は、塩田用薪類の出すところとして藩から指定されていた。

その後、文化3年(1806)頃から塩田の燃料が薪から石炭にきりかえられるようになり、薪が売れなくなって補償問題が起こった。

③技術導入・商売のつながり

竹原の塩田が成功して発展したのは、利益が大きかっただけではなく、広島藩が新しい産業を育て、盛んにしようと援助した上、藩内の大きな力をもった商人や地元の商人や村役人たちが協力したからである。入浜式塩田は、播州赤穂から導入された技

術であったが、全国的にもほとんど見られなかったこの技術は竹原塩田で開花し、周辺地域にも技術が導入され、竹原の入浜式塩田技術は、瀬戸内海でも主導的地位として確立されていた。

入浜式塩田技術が導入された地域

備後松永（福山市）、富浜（尾道市）、伊予波止・喜多浜（愛媛県）

生産された塩が廻船で売りに行った地域

大坂（大阪府）、名古屋（愛知県）、江戸（東京都）、糸魚川・柏崎（新潟県）、庄内・酒田（山形県）、能代（秋田県）、津軽（青森県）

竹原へ塩買船で買い付けに来た地域

摂津（大阪府）、播磨（兵庫県）、尾張（愛知県）、駿河（静岡県）、阿波（徳島県）、讃岐（香川県）

④塩田の危機を乗り越えた十州同盟

塩田の開発が急速に進んだ元禄・正徳期（1688-1716）にかけて、塩田開発が急速に進み、やがて生産過剰を招くことになった。この塩田危機を乗り越えるため、休浜法（日が短く塩付きの悪い秋冬間、塩田作業を休むこと）を取り入れた。

また、併せて替持法（塩田地場を二つに分けて、一日に半分ずつ作業するやり方で、この方法では塩付きがよく生産高が半分にならなかった）を導入し、塩の生産は減っても、経費を大きく節約できた。

この休浜法を考えたのは、安芸国瀬戸田浜（尾道市瀬戸田町）の三原屋貞右衛門（さだえもん）と言われており、宝暦9年（1759）、安芸・備後（広島県）の塩田関係者との間に休浜協定が成立したが、それ以外の地域では成立しなかった。

宝暦14年（1764）頃、塩田の不況はさらに進み、周防国（山口県）の三田尻（防府市）では破産する浜主も出てきた中で、再び休浜法を進めたのが、三田尻の田中藤六であった。安芸・備後（広島県）の休浜協定は、2月から9月まで作業する二九法であったが、藤六は3月から8月まで作業する三八法を唱えた。このやり方に反対する人が多い中、明和9年（1772）に藤六は藩を説得して防長二か国の賛成を得て実施し、塩の値段がかなり上がったと言われる。嘉永7年（1854）頃には十州同盟が成立した。

十州同盟が成立した後、毎年参加諸国が塩浜会議を開いて休浜日数を取り決めたり、石炭の値段の連絡をしたりと、協定どおり休浜が実施されているかどうかを検査することなどを話し合った。この方法は、明治7年（1874）まで続いた。

[十州同盟国]

周防・長門（山口県）、安芸・備後（広島県）、伊予（愛媛県）、播磨（兵庫県）、備中・備前（岡山県）、讃岐（香川県）、阿波（徳島県）

⑤塩田の衰退・廃止

江戸時代、塩田経営者は、藩からいろいろな面で保護されて塩業が発達した。しかし、明治時代になると、政府は製塩業を保護しなかった上、台湾などから安い塩が入ってきたので、国内の製塩業はきびしい環境になり、混乱と低迷に陥った。

このような状況下において、国内の塩田経営者は、国に対して製塩業の保護政策を求め、国も日露戦争の軍事費を調達する必要があると、国内の製塩業を保護する意味からも国の専売制にすることとし、明治38年(1905)に「塩専売法」が施行された。

国は、国内の生産効率の悪い塩田を廃止した。この塩田廃止を「第一次塩業整備」という。

大正7年(1918)、塩の専売制は公益専売となり、国内塩業の生産費切り下げを目的とし、技術向上を基礎とした塩業の保護育成が図られるようになった。

さらに、昭和4～5年(1929-30)、「第二次塩業整備」により、生産効率の悪い塩田が廃止された。竹原でもこの第二次塩業整備により、北堀～本川～扇橋にかけて22町歩(約22ha)の塩田が埋め立てられた。

その後、昭和12年(1937)の日中戦争、昭和16年(1941)の太平洋戦争が起こると、国内における塩の生産は、塩田面積がほとんど変わらなかったにもかかわらず、次第に石炭やさまざまな物資、さらに労働力が著しく不足して急速に低下した。

終戦直後には、外国塩の輸入が止まったこともあり、国内の塩不足はさらに深刻となった。そこで、塩不足対策として簡単な手続きで塩の生産が許可される「自給製塩」が全国各地で行われるようになった。

昭和24年(1949)、専売局が大蔵省から分離独立し、新たに日本専売公社が発足し、「国内塩業対策」により、食料用塩は国内生産でまかなうこととなり、国内塩業の育成を図ることとなった。

昭和25年(1950)に朝鮮戦争が起こると、日本経済は特需景気によって活況となり、化学工業の生産拡大によるソーダ工業用塩の需要が急速に拡大した。

一方、輸入塩は、船舶事情の悪化や中国の塩の輸出停止などにより国際価格が高騰した。さらに同年、国内の塩の生産の大部分を占める瀬戸内海沿岸の塩田が、台風によって大きな被害を受け、国は、国内の塩不足対策として、塩の国内生産を増大させる政策をとった。

まず、同年、従来、臨時におこなわれていた災害復旧補助事業を、恒久的に行うために「塩田等災害復旧事業費補助法」を制定した。さらに同法は、昭和27年(1952)に制定された「製塩施設法」へと発展した。また、昭和27年に「農林漁業金融公庫法」が制定され、塩業への政府資金の融資が行われるようになった。

国はこのような法的整備をおこない、昭和27年度末、国内の塩生産目標を70万tにする「国内塩増産5か年計画」を打ち出した。その後の国内塩業は、入浜塩田より増産が望める流下式塩田へ転換した。

そのもう一つのねらいは、塩増産による塩価の引き下げであった。今までの塩価であれば、国内塩業は、いつか安い外国の塩に取って替わる日の来ることが予想されていた。そこで、昭和28～32年(1953-57)にかけて日本専売公社の強い指導により、全国の入浜塩田は流下式塩田へ転換し、製塩高は昭和30年(1955)になり、ようやく戦前の水準にまで回復した。しかし、各地の流下式塩田への転換工事が終了するに従い、予想をはるかに上回る製塩高となり、やがて塩の過剰時代が到来するようになった。

国はその対策として、昭和33～34年(1958-59)に「第三次塩業整備」を実施し、

竹原においても、昭和35年(1960)に、300年余の間竹原の経済を支えた塩田が廃止された。

その後の技術革新にともない、昭和35年(1960)に塩田を必要としないイオン交換膜法による採鹹が実用化され、昭和46年度(1971)、「第四次塩業整備」により全国の塩田がすべて廃止され、新たにイオン交換膜法による製塩企業が全国で7社に許可された。

昭和60年(1985)、日本専売公社が民営化され、平成9年(1997)には塩専売法から塩事業法に移行し、塩の専売制が廃止された。

塩事業法の経過措置が終了した平成14年(2002)には、塩の販売は自由になり、日本各地で流下式を基本とした製塩が復活した。この流れを受け、竹原においても、NPO法人ネットワーク竹原が流下式塩田を再現し、竹原の繁栄を支えた製塩業の歴史を伝える取組がなされている。



NPO法人ネットワーク竹原が再現した流下式塩田(吉名町)の写真

(3) 竹原市の歴史に関わる主な人物

小早川隆景 (1533-1597) [武将]



重要文化財 絹本着色小早川隆景像
(米山寺所蔵)

毛利元就の三男で、竹原小早川氏・沼田小早川氏を継ぎ、次兄の吉川元春と共に毛利氏の一翼を担った。弘治元年(1555)の厳島合戦において陶晴賢率いる大内水軍を破って海上を封鎖し、毛利軍の勝利に大いに貢献した。武将として活躍する一面、連歌にも関心を寄せ、吉名八幡宮(光海神社)の法楽で発句を詠んだものが残されている。

乃美宗勝 (1527-1592) [武将]

小早川隆景の家臣で、賀儀城(忠海町)を拠点に小早川水軍の主力として活躍した。弘治元年(1555)の厳島合戦では、村上氏(村上水軍)の警団船300艘を味方に引き入れる調略で功を挙げ、毛利方に貢献した。その後も山口の戦、秀吉の四国攻め、九州攻めに出陣した。天正20年(1592)、文禄の役で朝鮮出兵中に病気となり、没し、勝運寺に遺髪が収められている。



乃美宗勝肖像画(勝運寺所蔵)

頼春水（1746-1816）[儒学者]



頼春水肖像画[杉ノ木資料]
(財団法人 頼山陽記念文化財団所蔵)

幼少より聡明で神童と言われ、物心がついた時から町の医師や儒者に学問を教わる。師友を求めて遊学した大阪では、学びながら教授をつとめて生計を立てた。同志の働きかけにより、広島藩校の教授（侍講）となり、幕府の高等教育機関であった昌平坂学問所で講義をする機会を得る。後には儒学者として藩に仕え、寛政7年(1795)には芸備孝義伝の編集を完成させた。

頼春風（1753-1825）[医学者]

17歳の時、兄春水を追って大阪に旅立つ。父惟清(ただすが)の命により、医学の習得につとめると、その道を極めるまでになる。父が歳をとると、世話をするために竹原に帰る。兄春水や弟杏坪が藩に仕えたのに対し、春風は郷土にとどまり、医業をしながら宗家のために尽くした。さらには、学問の場、郷塾「竹原書院」を設立するなど、まちの学問の発展にも貢献した。



頼春風肖像画(春風館所蔵)

頼杏坪（1756-1834）[儒学者]



頼杏坪肖像画(春風館所蔵)

兄春水が藩の後継者を指導する教授（侍講）として江戸に赴いた時、その従者として付き添ったのが杏坪である。朱子学を修めると、藩学問所の儒者に迎えられて広島に帰る。寛政9年(1797)には兄春水に代わって江戸で侍講となる。晩年には、三次・恵蘇(庄原市)の代官となり、民心を把握して土地を治めた。県内の地理を記録した「芸藩通志」の著者の一人でもある。

頼山陽（1780-1832）[儒学者]

大阪で生まれ、父春水が広島藩儒にあげられたのを機に、広島に居住する。9歳にして学問所で学ぶと、論語、易経などの書物を次々と読破。18歳の時、叔父杏坪とともに江戸に出るも、病により一年足らずで帰広。その後、故郷では高い志を果たせないと脱藩するも、連れ戻され幽閉される。3年の幽閉中に歴史書「日本外史」の構想をまとめたと伝わる。その後は京都にて塾を開いた。その波瀾万丈な生き方は今も人々を魅了している。



唐崎常陸介（1737-1796）〔神官〕

江戸時代中期の国学者で、学問を志す地方人士の血気盛んな意気込みを持ち、詩文・和歌ともに巧みであった。垂加神道を唱えて記紀を重視した点でそれまでの竹原の町人学者と異なり、個人や家ではなく社会というものに目を向けさせた。磯宮八幡宮の祠官であり、賀茂郡の注連頭(しめがしら)として神社・小祠の所属をめぐる争いなどを裁き活躍した。

池田徳太郎（1831-1874）〔武士・官僚〕



天保2年(1831)、忠海の医師池田元琳の長男に生まれ、倒幕運動に参加した。慶応3年(1867)、尾道の灰屋三郎助らと尽力して芸薩長藩の集まりを成功させ、芸藩の貿易に利益をもたらすのみならず、三藩連合のきっかけをつくり、政治的にも貢献した。明治元年(1868)、新政府より徴士として召され、軍務官権判事として戊辰戦役に従軍、下総・常陸二国の知県事となったほか、各地の権令としても活躍した。

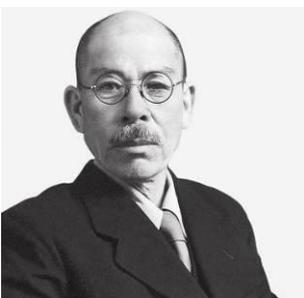
三浦仙三郎（1847-1908）〔酒造家〕

弘化4年(1847)、賀茂郡三津村（現東広島市安芸津町三津）に生まれる。明治9年(1876)、酒造業を始めて、同11年営業を開始した。現在の吟醸酒の原型ともいわれている軟水で低温発酵させる新たな醸造法「軟水醸造法」を苦難の末に確立し、その醸造法を公開したことで、江戸期から続く熟練の勘と技に頼る酒造りを大きく転換し、県内の酒造業の発展をもたらした。その後も杜氏研究会の発足や清酒品評会の審査員を担当するなど現代の日本酒の品質向上に貢献した。



写真：醸造協会雑誌3-9号(1908)

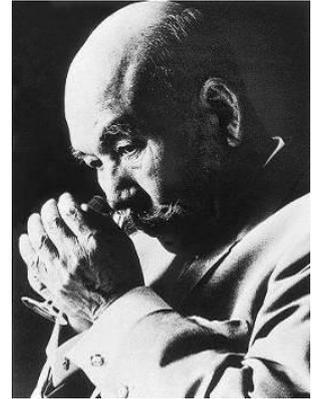
神田善太郎（1889-1963）〔葡萄生産者〕



16歳で父神田信助の葡萄園を継ぎ、竹原葡萄の発展の基礎を作り上げる。栽培方法の研究と農業の指導に熱心に取り組み、竹原の葡萄栽培の普及に大きく貢献した。神田の功績で特筆すべきものは、キャンベル・アーリー種の芽変わり品種発見である。発見された品種は従来のものより味・大きさともに優れ、やがて竹原葡萄と呼ばれる。苗木は広く行き渡り、全国各地の葡萄の産地で栽培された。

竹鶴政孝(1894-1979) [ニッカウヰスキー創業者]

大阪高等工業学校(現大阪大学)醸造科に進学すると、清酒よりも洋酒に興味を持つ。熱心な研究姿勢と生まれもつての俊才ぶりから、卒業を前に摂津酒造で働き始める。23歳の時、イギリスのグラスゴー大学に留学して洋酒の研究に没頭する。帰国後は摂津酒造を退社し、株式会社壽屋(現サントリーホールディングス株式会社)に入社。国内で唯一の英国ウヰスキー技師であった。壽屋退社後は、独立して大日本果汁株式会社を創設し、本格スコッチウヰスキーの国産製造に成功。昭和27年(1952)、ニッカウヰスキー株式会社と社名を改称。日本の本格ウヰスキー普及に貢献した。



三村剛昂(1898-1965) [物理学者]



大正7年(1918)に第一高等学校を卒業後、東京帝国大学(現東京大学)理学部物理学科に入学。長岡半太郎博士に師事する。広島文理科大学(現広島大学)で教鞭をとっている間に発表した論文「相対理論的量子力学と波動幾何」は世界的反響を呼び、三村理論として日本の理論物理学会に一派を築いた。一方で学者に似合わない明朗快活な人柄で、後輩の指導に力を尽くし、若い研究員を英育した功績は他に類を見ない。昭和22年(1947)に竹原書院図書館長の任に着くと、退くまで手当てを全額図書館に寄付するなど、市の文化向上にも努めた。

池田勇人(1899-1965) [第58代~第60代内閣総理大臣]

昭和24年(1949)に政界入りすると、「一千億減税一千億施策」や「所得倍増計画」といった思い切った政策をかかげ政界を騒がせた。昭和35年(1960)に内閣総理大臣に指名されると、積極的な経済政策により日本の高度経済成長の基礎を築いた。外交面では米国をはじめ、西欧諸国、中国、韓国、東南アジアを訪問し、日本を国際舞台に押し上げた。その政治手腕は戦後第一級と言われ評価が高い。



1-4 指定文化財の分布状況

(1) 指定文化財の概況

竹原市における指定文化財の概況は以下のとおりである。

国指定文化財は、重要文化財（建造物）として春風館頼家住宅、復古館頼家住宅の2件が指定され、この2件の住宅を含む竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区が重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けている。また、登録有形文化財（建造物）として旧日の丸写真館が登録されている。

その他、天然記念物として忠海八幡神社社叢とスナメリクジラ廻遊海面や、保存地区内の照蓮寺にある銅鐘が重要文化財（工芸品）として指定されている。



国指定文化財等 位置図

また、県指定文化財については、有形文化財（彫刻）が2件、史跡が4件、天然記念物が2件、無形民俗文化財が2件の計10件が指定を受けている。



県指定文化財 位置図

市指定文化財については、有形文化財（建造物）が4件、有形文化財（工芸品3件、絵画1件、古文書1件、書跡・典籍1件）が6件、史跡が6件、天然記念物が2件、無形民俗文化財が1件の計19件を指定文化財としている。



市指定文化財 位置図

(2) 国指定文化財（建造物）の状況

	名称	所在	指定年月日
重要文化財	春風館 頼家住宅	竹原市本町三丁目 7-24	昭和63年(1988)12月19日
	復古館 頼家住宅	竹原市本町三丁目 7-26	昭和63年(1988)12月19日

①春風館頼家住宅

春風館は頼山陽の叔父、頼春風の家である。

頼春風(1753～1825、通称松三郎、名惟彊、字千歳)は大坂で医学と儒学を学び、安永2年(1773)帰郷して医業を開業した。安永末年(1780)には塩田経営に乗り出し、天明元年(1781)春風館を建築した。春風は、家業のかたわら学問にも力を入れて町の子弟の教育にあたり、寛政5年(1793)には「竹原書院」の設立に努力し、竹原の文化の向上に尽力した。

春風は、兄春水や弟杏坪の出世と活躍の影で始終竹原にあって家業を守り、春水没後はその嗣子聿庵の後見役となり、藩から七人扶持を与えられ御医師格となった。

天明元年(1781)建築の建物は、安政元年(1854)に焼失し、安政2年(1855)再建されたものである。

長屋門と玄関構えをもつ武家屋敷風の建物であるが、土間、奥に祠堂と茶室を持ち数奇屋風の意匠に統一されており、小堀遠州流の茶人不二庵の設計と伝えられている。



②復古館頼家住宅

頼春風の養子である小園は、安政3年(1856)に三男の三郎を分家、独立させた。三郎は、屋号を「兼屋」と称し、安政6年(1859)春風館の西側に隣接して復古館を建てた。復古館の主屋は、春風館と同じく、茶人不二庵の設計によるものと伝えられる木造切妻造二階建、本瓦葺の数奇屋建築である。

大小路の通りに面した店棟は、明治16年(1883)建築である。入母屋造二階建てで、一階部分に広い土間をとり、店の間には「ぶちょう」(あげ戸)がそのまま残っている。

ミセ棟から主屋棟への空間がつぼ庭となり、その二棟をつなぐ玄関の間によりH型となっている。主屋の座敷より縁側で囲まれた庭の北側に、揚げ縁でつながれた祠堂が建っている。



(3) 重要伝統的建造物群保存地区の状況

	名称	所在	選定年月日
重要伝統的建造物群保存地区	竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区	竹原市本町一丁目、三丁目、四丁目の一部	昭和57年(1982)12月16日

①竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区

竹原の町並みは、中世末頃から港を控えた市場集落として形成され、江戸時代中期、新開に入浜式塩田を整備すると、それまでの廻船業や酒造業とともに、塩の産地として爆発的に発展し、その経済力で現在の町並みが作られていった。

特徴は、近世の町づくりの変遷過程をよくとどめ、江戸時代中期から明治時代にかけての建築が多く残り、妻入と平入の建物が混在し、角地には入母屋造の建物で景観に変化を与えている。また、町家の正面の意匠は、多様な格子で構成され、町並みの中には、江戸時代の町人文化の伝統がよく残っている。



(4) 登録有形文化財(建造物)の状況

	名称	所在	登録年月日
登録有形文化財	旧日の丸写真館	竹原市本町一丁目 4996-2	平成26年(2014)12月19日

①旧日の丸写真館

竹原在住の大工吉名一次郎によって昭和7年頃に建築された木造3階建の旧写真館である。現在と違い、当初はモルタル塗の外壁、陸屋根だった。西角を隅切とした平面で、3階は北角も斜めとなっている。2階に写真修整室、3階に写場と現像室を設けており、全体のかたちや開口部配置は当初の状態を保持しており、特異な景観を創出している。



(5) 県指定文化財（史跡）の状況

	名 称	所 在	指 定 年 月 日
県 史 跡	頼惟清旧宅	竹原市本町三丁目 12-21	昭和32年(1957) 9月30日

①頼惟清旧宅

日本外史の著者として知られる頼山陽の祖父惟清が紺屋を営んでいた家である。

先祖は小早川氏の家臣で、三原の頼兼に住んでいたが、惟清の曾祖父総兵衛の時に竹原に移り住み、海運業と農業を営んでいた。二代目弥七郎の時に紺屋をはじめ、四代目惟清の時この家に移り、父弥右衛門の意志をついで、子供達に学問をさせ、



長男春水(頼山陽の父)は広島藩儒となり、幕府の昌平黌で講義をするなど高名な学者になった。春風も医者、儒者として春風館を建て、学問の向上に寄与し、子杏坪も広島藩儒となり三次代官もつとめ、芸藩通志の編纂を行った。

この建物は安永4年(1775)頃の建築といわれ、当時のままの様子を残している。重層屋根で入母屋造、本瓦葺の主屋と、単層屋根で切妻造、本瓦葺の離れ座敷からなっている。

屋根が本瓦葺であること、塗箆めが極めて厚いこと、袖壁を持っていることなど、江戸時代の老舗商家の特徴がみられ竹原の町家の代表的なものである。

頼一門の発祥の地としてまた江戸中期の遺構がよく残っており、県史跡として指定されている。

(6) 市指定文化財（建造物）の状況

	名 称	所 在	指 定 年 月 日
市重要文化財	松阪家住宅	竹原市本町三丁目 9-22	昭和60年(1985) 4月10日
	西方寺普明閣及びお籠堂	竹原市本町三丁目 10-44	昭和62年(1987) 12月26日
	森川家住宅	竹原市中央三丁目 16-33	平成16年(2004) 7月21日
	旧吉井家住宅	竹原市本町三丁目 8-19	平成30年(2018) 12月21日

①松阪家住宅

入母屋造、平入の「てり・むくり」を持った2階建の主屋の背後に角屋が突き出して後の棟に直角に接している。文政から天保頃の創建のものに明治12年(1879)に全面的な改造が行われており、「こうしの間」前面は当初から出格子、ミセ前面はあげ戸であった。前面軒高は16尺、二階は居室化しておらず、座敷は数寄屋風の意匠で統一されている。二階の出格子は塗籠の菱格子で、「てり・むくり」を持った大屋根、カーブした庇、彫を入れた出格子と共に、竹原でも独自の外観を持っている。



初代は、延宝2年(1674)に広島から移住し、沢田屋と称して塩田の必需品である薪問屋・石炭問屋を業とした。塩田経営、廻船業、醸造業と多角経営を行うかたわら、下市庄屋、割庄屋、竹原塩浜庄屋、竹原町長などをつとめるとともに文化活動も行った。

②西方寺普明閣及びお籠堂

西方寺は元々田中町に在る禅寺で、地藏堂の隣にあった。現在地には禅寺の妙法寺があったが慶長7年(1602)に火災で焼失し、翌年この地へ移り浄土宗に改宗した。境内には、本堂、鐘楼、庫裡、法界地藏堂、山門などの建築が建ち並ぶ。



西方寺の境内前面には城郭を思わせるような壮大な石垣があり、錚々たる寺観を呈している。本堂は入母屋造、一重屋根、平入、本瓦葺、前面と側面前方を吹き抜けとし、側柱には太い敷桁を載せるだけの簡単な構造をしており、江戸時代中期のこの地方の仏堂の典型的形式を持つ貴重な建築である。須弥壇は禅宗様式となっている。

普明閣は西方寺本堂横の高台に位置し、宝暦8年(1758)の建築で、妙法寺があった頃の本尊である木造十一面観音立像(広島県重要文化財)を祀っている。方三間宝形造、本瓦葺の二重屋根、舞台造となっており、京都の清水寺を模して建立された。町のどこからでも望むことができ、竹原市の景観の中心となる重要な建造物である。

③森川家住宅

塩田経営を背景に作られた明治時代初期の質の高い住宅建築(大正5年(1916)頃移築)である。主屋のほか、離れ座敷、茶室、土蔵など屋敷構えがそのまま残っている。茶室は、地藏町(竹原町)にあったものの移築で、小堀遠州流の茶人不二庵が設計したものといわれている。



④旧吉井家住宅

旧吉井家住宅は、近世の吉井氏の経済活動や社会的地位を反映し、吟味が加えられた材料と高度な技法を用いて増改築が繰り返されてきた建造物である。

主屋は元禄4年(1691)の建築で、平入部にそれと同規模の角屋部が接続するという他に例をみない町家形式であり、全国的にも貴重である。



(7) その他指定文化財（建造物等以外）の状況

	名 称	所在地	指 定 年 月 日
重要文化財	銅鐘（高麗鐘）	竹原市本町三丁目 13-1	明治 4 3 年(1910) 4 月 2 0 日
天然記念物	スナメリクジラ廻游海面	竹原市高崎町阿波島南端	昭和 5 年(1930) 1 1 月 1 9 日
	忠海八幡神社社叢	竹原市忠海中町三丁目 7-15	昭和 1 1 年(1936) 9 月 3 日
県重要文化財	木造十一面観音立像	竹原市本町三丁目 10-44	昭和 3 7 年(1962) 3 月 2 9 日
	木造聖観音菩薩坐像	竹原市吉名町	昭和 5 3 年(1978) 1 月 3 1 日
県 史 跡	磯宮	竹原市田ノ浦一丁目 6-8	昭和 1 2 年(1937) 5 月 2 8 日
	唐崎常陸介之墓	竹原市本町一丁目 16-22	昭和 1 7 年(1942) 6 月 9 日
	木村城跡	竹原市新庄町	昭和 4 8 年(1973) 3 月 2 8 日
県天然記念物	忠海のウバメガシ樹叢	竹原市忠海床浦一丁目 12-27	昭和 1 2 年(1937) 5 月 2 8 日
	楠神社のクスノキ	竹原市忠海長浜三丁目 8-1	平成 4 年(1992) 1 0 月 2 9 日
県無形民俗文化財	福田のししまい	竹原市福田町	昭和 5 6 年(1981) 4 月 1 7 日
	忠海の祇園祭みこし行事	竹原市忠海中町三丁目 7-15	昭和 5 9 年(1984) 1 1 月 1 9 日
市重要文化財	光海神社棟札	竹原市吉名町	昭和 4 6 年(1971) 1 2 月 2 7 日
	吉名八幡宮法楽連歌	竹原市吉名町	昭和 4 6 年(1971) 1 2 月 2 7 日
	駕籠	竹原市忠海床浦二丁目 10-1	昭和 4 6 年(1971) 1 2 月 2 7 日
	弾薬輸送庫	竹原市忠海床浦二丁目 10-1	昭和 4 6 年(1971) 1 2 月 2 7 日
	紙本著色竹原絵屏風	竹原市本町三丁目 7-24	平成 2 年(1990) 2 月 1 4 日
	木造裸形着装阿弥陀如来立像	竹原市東野町甲 885	令和 3 年(2021) 8 月 2 6 日
市 史 跡	福田社倉	竹原市福田町	昭和 3 8 年(1963) 9 月 1 3 日
	郷賢祠	竹原市田ノ浦二丁目	昭和 3 8 年(1963) 9 月 1 3 日
	横大道古墳群	竹原市新庄町	昭和 3 8 年(1963) 9 月 1 3 日
	田万里鏡田古墳群	竹原市田万里町	昭和 3 8 年(1963) 9 月 1 3 日
	能島村上氏の遺跡	竹原市竹原町	平成 4 年(1992) 1 2 月 2 4 日
	東永谷製鉄遺跡	竹原市下野町	平成 2 0 年(2008) 1 0 月 2 2 日
市天然記念物	宿根の大桜	竹原市下野町	平成 2 6 年(2014) 4 月 2 4 日
	竹原町の長寿ブドウ(キャンベル・アーリー種)	竹原市竹原町	令和 3 年(2021) 8 月 2 6 日
市無形民俗文化財	田万里八幡神社当屋祭 オハケ神事	竹原市田万里町	平成 2 5 年(2013) 1 0 月 2 4 日

1-5 指定文化財以外の文化財や伝統行事等の状況

竹原市には、寺社やその土地柄に応じた古くからの伝統行事が受け継がれており、代表する伝統行事として、高崎神明祭における龍神事及び三度弓の神事、竹原町の磯宮神社の祇園祭や例大祭における蒲団太鼓の練物の行列、住吉神社の神輿渡御や權伝馬が本川で華を沿える住吉祭などがあげられる。

また、冬の風物詩となっている「神明」行事が、市内ほぼ全域において行われる。

このように、地域の歴史や伝統、文化を反映した祭礼や伝統行事が市民生活の中で今なお引き継がれ、生活と一体を成し地域コミュニティの柱となっている。

埋蔵文化財包蔵地については、縄文時代・弥生時代の包蔵地、古墳時代の古墳や集落跡、中世の城跡など、現在把握しているものは103箇所である。

(1) 神明祭（神明さん）

冬の風物詩となっている市内ほぼ全域において行われる「神明」行事は、三原市や柳井市の一部で同様の風習が残ることから、その起源は中世小早川氏の時代であると伝えられている。

特に竹原市域では、集落規模でそれぞれ神明づくりを行うため、市内全域の約80箇所と同様の光景が見られ、沿岸部では豊漁を願い、農村部では豊作に感謝が捧げられる。

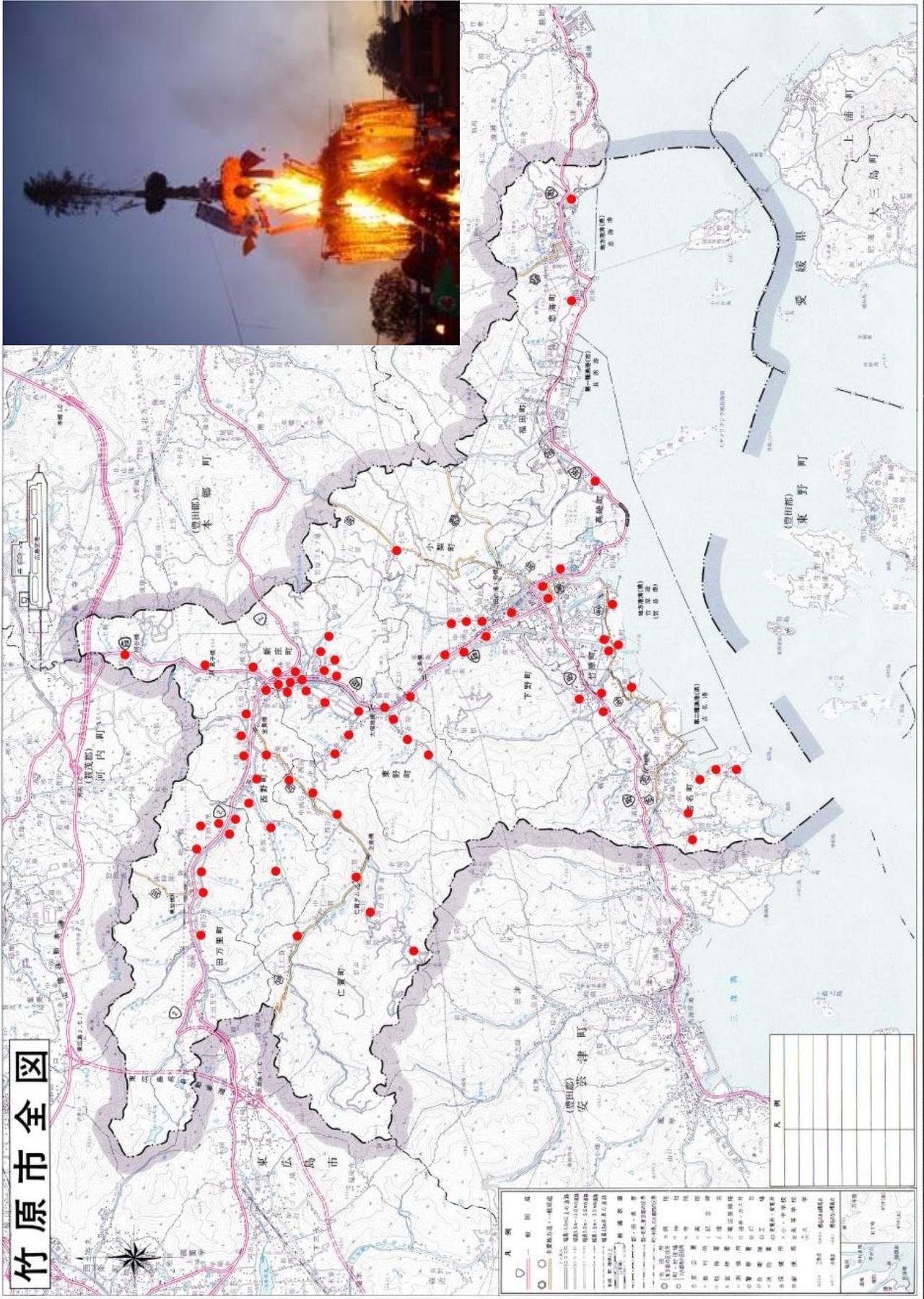
小正月に行われる「とんど」が起源ともいわれるが、この地方は「神明祭」、「神明さん」と呼ばれ、中国地方で多く見られる「とんど」とは違い、高さが20m程と高いものが多く、御幣や扇、旗などで煌びやかに飾り付けたものが主流である。

材料も松や竹を使用し、杉や桧の葉で全体を覆う等独特の姿を持ち、また、神明には男神明と女神明の別もある。

忠海二窓に伝わる神明は、その規模が最大で、準備も古式に則り、約半年間かけて行われる伝統を守っている。



忠海二窓の神明祭



市内神明さんの分布

(2) 郷賢祠（竹原市史跡）例大祭

郷賢祠は、文政10年(1827)頼杏坪によって創始されたもので、礪宮にある古文書「古今神事覚」にその記述がある。杏坪72歳の時であり、郷土の文化に大きく貢献したものの20人を選んで祀ろうとするものであった。文政10年(1827)10月15日には礪宮の境内に一社を創立した。

その当時の参列者は遺族に限られており、祖霊社としての趣が強く、その為礪宮の氏子の中には割り切れない感情を持つ者も多かったため、明治5年(1872)に神社明細帖の編纂が始まったことをきっかけとし、礪宮内に祖霊社と認識される社があることへ異議が出せれ、ついに礪宮に近い宮司唐崎氏の邸宅内に移されることとなった。

しかし、創始のいきさつを知るものは祖霊社としてよりも、郷土の賢人を祀った社会教育的意義を考え、礪宮に戻すことを願っていたがついに叶わなかった。

大正12年(1923)になり、地域住民の熱意により竹原小学校の校庭に移されることが決まり、町を挙げて祭礼が行われ、昭和9年(1934)には高松宮宣仁親王も参拝になり併せて頼惟清旧宅も見学になられた。

終戦を迎えると、公立学校内における宗教行事の禁止並びに宗教建造物の撤去命令が出され、郷賢祠は小学校東側の現在の位置に移転することとなった。

その後、郷賢祠の社会教育的意義が見直され、昭和38年(1963)に市史跡に指定されるとともに、例大祭として毎年4月22日に神事を行い、郷土の先賢を偲ぶ日となり、末えいである親族のほか、市民や文化関係者などが参列している。



郷賢祠例大祭

郷賢祠に祀られた人物一覧

多智郡 霊神	寺本 立軒	一六五〇	一七三〇	医師、儒者、「竹原下市一邑志」ほか
安都之 霊神	菅 忠篤	一六九七	一七三二	(米屋文左衛門、号葵斎(きさい)) 淇主、儒学者
文彦 彦霊神	道工 彦文	一六九四	一七三五	(足立屋喜太郎、号竹戸) 歌人、「阿波日記」ほか
好古 古霊神	木村 好賢	一六九三	一七三九	(堺屋助七) 米商、塩浜仲間役、儒学者
信古 古霊神	木村 政信	一七〇五	一七四三	(奈良屋助右衛門) 塩浜仲間役、儒学者
左騎弁 霊神	笠井 貞之	一六八八	一七四三	(宗巴屋半兵衛) 淇主、儒学者
真振 振霊神	唐崎 信通	一六九八	一七四七	(上総介、守土濯) 磯宮神官、儒学者
能布留 霊神	吉井 豊庸	一七〇〇	一七五〇	(上米屋半平) 町年寄、歌人、儒学者
衛道 道霊神	唐崎 彦明	一七一四	一七五八	(金四郎) 信通の弟、伊勢長島藩の儒官
須奈保 霊神	かさい 貞直	一七一三	一七六一	(宗巴屋正七) 貞之の子、組頭、淇主、儒学者
馨村 村霊神	村上 貞之	一七一七	一七六五	(天野屋保右衛門) 塩浜仲間役、儒学者
紫籬 籬霊神	吉井 正伴	一六七八	一七六三	(田坂屋太左衛門、号筒鈴斎) 町年寄、淇庄屋、酒屋
志帥 帥霊神	塩谷 道碩	一七〇三	一七六四	(志帥、名貞敏) 医者、儒学者、「巾箱秘要」
栄樹 樹霊神	吉井 貞栄	一六九三	一七六五	(増田屋半四郎) 組頭仲間役、神道、新庄村、淇主
幽契 契霊神	本庄 貞居	不詳	一七七〇	(広島屋宗左衛門、後伴蔵) 算術、神道、新庄村、淇主
元々 々霊神	吉井 元庸	一七〇五	一七七六	(増田屋正兵衛) 組頭、淇主、算術、神道、天文学
孝敬 敬霊神	南 維則	一七一五	一七七六	(羽白屋平十郎) 不明
清翁 翁霊神	頼 惟清	一七〇七	一七八三	(紺屋又十郎) 紺屋、歌人
八百道 霊神	唐崎 士愛	一七三七	一七九六	(信徳、常陸介(ひたちのすけ)) 神官、勤皇家
温清 清霊神	頼 惟彊	一七五三	一八二五	(松三郎、春風) 医者、儒学者、淇主
惟柔 柔霊神	頼 惟柔	一七五六	一八三四	(万四郎、杏坪(きょうへい)) 藩儒、四郡代官
彦霊神	中村 三理	一八〇九	一八八三	(三平、仲栗、祐山) 董陶館館長